

提案に関する質問について（回答）

草加市役所本庁舎売店運営事業に係る提案に関する質問について、次のとおり回答します。

事業名： 草加市役所本庁舎売店運営事業

番号	質 問		回 答
	該当箇所	詳細な内容	
1	仕様書 P 1 3 物件の概要【補足】	「購入したものを飲食する場として活用が可能である。」とありますが、飲食以外にイベントや販促活動として活用することは可能でしょうか。	「まちの縁側」というコンセプトに合致し、本事業の目的である「来庁者の利便性の向上及び憩いの場の創出」に資する内容であれば、市と協議の上で活用することは可能です。
2	仕様書 P 2 4 貸付条件等 (2) 貸付期間①	貸付期間は、「5 か年度以上、10 か年度以内」とありますが、この間であれば任意に希望できるのでしょうか。	お見込みのとおりです。この期間内で、希望する貸付期間をご提案いただきます。
3	仕様書 P 2 4 貸付条件等 (3) 貸付料①	仕様書記載の貸付料標準価格には、消費税は含まれるのでしょうか。	貸付料標準価格には、消費税相当額が含まれております。
4	仕様書 P 2 4 貸付条件等 (3) 貸付料③	貸付料支払いは「年度ごとに支払う」とありますが、年度ごとに納入通知書を送っていただいて、1 年分まとめて支払うのではなく、月ごとのお支払いを検討いただくことは可能でしょうか。	原則としては、1 年分を一括納付していただきたいと考えておりますが、運営事業者の財政状況等の理由に応じて、納付方法について協議することは可能です。
5	仕様書 P 3 4 貸付条件等 (4) 経費の負担⑤	電気料・水道料及び下水道使用料については、「6 か月分をまとめて請求」とのことですが、6 か月まとめて支払うのではなく、月ごとまたは隔月ごとのお支払いを検討いただくこと	原則としては、6 か月分を半年ごとに納付していただきたいと考えておりますが、運営事業者の財政状況等の理由に応じて、納付方法について協議するこ

		は可能でしょうか。	とは可能です。
6	仕様書 P 5 5 運営条件等 (2) 販売品目 ① 販売必須品目	販売必須品目の中に「市の刊行物」とありますが、無料で配布するパンフレット以外に有料の刊行物が存在するのでしょうか。 また、市の刊行物についてですが、既存の情報コーナーを確認したところ、かなりの量の刊行物が置いてありますが、高齢者や障がい者が店内をスムーズに回遊するスペースを確保しているために売店内で刊行物を置くスペースに限りがあります。そこで、有料の刊行物がある場合には、売店内で販売するものの、無料で配布するパンフレットについては、庁舎内の他のスペースでの陳列を検討いただくことは可能でしょうか。	販売必須品目として指定している「市の刊行物」につきましては、有料の刊行物を想定しております。 無料で配布している刊行物やパンフレットにつきましては、庁舎内の他のスペースにおいて陳列することは可能です。
7	その他	参加表明書及び提案書の提出にあたっては、PDFデータをCD-Rに格納でとのご指示ですが、メール（ないしUSB）での提出は可能でしょうか。	データの提出について、電子メールによる提出も可とします（正本一部は紙ベースで提出）。提出方法は、募集要領2ページ「7 質問の受付及び回答」に記載の内容に準ずるものとします。メールの件名は「売店運営事業者公募に関する参加表明書（提出者名）」、「売店運営事業者公募に関する提案書（提出者名）」としてください。また、参加表明書、提案書ともに募集要領に記載の提出期限内にメールを送

			信してください。 なお、外部のU S Bを庁舎内のパソコンで使用することは禁止されていることから、U S Bによる提出は不可となります。
--	--	--	--